

日本学術会議 課題別委員会
高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会（第23期・第7回）
議事要旨

1. 日 時：平成27年10月10日（土）12:00～13:00
2. 場 所：日本学術会議 5-C(1)会議室
3. 出席者：今田委員長、山地副委員長、柴田幹事、長谷川幹事、斎藤委員、千木良委員、小野委員、小澤委員、岸本委員、町村委員（以上順不同）
鈴木参考人、吉岡参考人、寿楽参考人
石井参事官、大橋専門職付、熊谷専門職付
4. 配付資料：資料1、資料2、資料3、参考1
5. 議 事：

(0)前回議事要旨について

今田委員長より、前回議事要旨についてはメール審議にてご承認いただいたが、改めて確認いただきたい旨、報告があった。特に異議はなく、もし何かあれば追って連絡されたい旨、案内があった。

(1)学術フォーラムについて

今田委員長より、フォーラムの進め方、会場設営、学生アルバイトによる事務態勢等について案内があった。フォーラムの進め方については、資料2のプログラムの通り進めることとする。会場からの質問については、アンケート用紙を休憩前に集め、今田委員長ならびに山地副委員長が内容別に分類を行い、まとめた上で回答したい旨が示された。なお、山地副委員長もパネル討論の際に登壇して、参加者からの質問を読み上げる役を行うこととしたことが報告された。

パネル討論の進め方については、司会を行う柴田幹事より詳しい案内があった。4つの主なテーマについて各パネリストに冒頭発言を求めた上で、質問に答えるかたちで進めることとする。もし時間が許せば、最後に「その他」として会場からその場で質問を受けることもあり得るが、実際には時間がなかなかタイトになり、実施できない可能性も高いと思われるとの見解が示された。

【質疑応答】

- 資料2の講演の部で千木良委員の名前が落ちているが。
- 資料が古いバージョンだった模様である。申し訳ない。もちろん、実際には登壇をお願いしている。
- 同様に、鈴木参考人の肩書きが「副センター長」となっているが、正しくは「センター長」ではないのか。
- 同様の理由による誤りだ。会場配布版は正しいものとなっている。申し訳ない。
- 本日の会議資料として、本委員会が作成した政策提言は配布しないのか。別の委員会で、提言について論じるシンポジウムで提言本体を配布しないのは不親切と会場参加者からご批判を受けたことがある。
- 本体は配布しないが、概要を委員長の講演で説明するので、会場参加者に内容は共有いただけたと思う。
- この会議は大変貴重な会議だと思うが、録音を書き起こして報告書にする等は予定されているのか。
- 今日のシンポについては、『学術の動向』において、来年6月号をメドに特集として掲載されることが決まっている。学術会議の叢書にすることも可能性は高いと思っている。
- 『学術の動向』の特集については、各講演者の原稿はそれぞれに作成いただき、パネル討論については柴田幹事が議論の概要をまとめる予定である。

- 今日の会議では登壇者以外の委員は一般参加者同様、書面での質問ということになるのか。例えば、合意形成の部分は故船橋幹事と小野委員が力を入れてこられたテーマだ。議論が佳境にさしかかれば、司会から指名して発言をお願いすることもありうるのではないか。ご検討いただきたい。
- ぜひその方向で考えたい。

今田委員長より、政府が今週策定した「使用済燃料に関するアクションプラン」について、資源エネルギー庁より参考資料として提供があったので、委員長の基調報告の末尾で言及したい旨が案内された。その上で、同プランの内容、特に具体的な取組について委員各位の意見をいただきたい旨、案内があった。

- 政府は政府と事業者の協議会を設置するとしており、市民参加がない点は当委員会の提言内容とは異なる。
- 理解の増進、理解活動の強化というのも従前よりは半歩前進だが、どのように熟議を深め、国民の理解を得ていくかについては、依然、当委員会の提言内容とは大きな開きがあると考えている。
- いずれにせよ、当委員会の提言を無視はしておらず、参考にしているということだった。
- 初見なので恐縮だが、「使用済燃料の貯蔵能力の強化」がキーワードだと思う。これは、既存の原子力施設において貯蔵能力を強化するという意味だと思う。しかし、これでは、原発は受け入れたけれど貯蔵施設を受け入れたつもりはない、という地域の反発があるのではないか。そういう内容を、市民の関与のない協議会で議論し、事業者が計画を策定するというのは問題だ。また、貯蔵に対して交付金を出すという趣旨が書かれているが、これも本当に適切なのだろうか。長期間の貯蔵を覚悟しろという政府側のメッセージではないか。
- 地層処分の適地選定を急がねばということで前のめりになったが、そう簡単にはいかないということが認識されたのではないか。具体的な年数を言わないので問題なのだが。
- 我々の提言でも、暫定保管の前段階としてこうした措置が必要なことは認めており、暫定保管施設の立地に相当期間を要するというはその通りだろうが、一番最初の「回答」以来、原子力政策の大枠の議論をしてからでないとダメだと主張してきたはずだ。これは手を着けられるところから手を着けたという印象。もちろん行政裁量の枠内としてはそういう措置しかできないのだろうが。
- 安全性の問題についてはこの政府文書には言及がない。福島原発事故でプールを原子炉建屋の上層階に置き、しかもそこに高密度保管するのは非常に危険だという認識が一般化したと考えている。この文書ではそうした点が触れられていないが、規制委員会とのやりとりの跡はあるのか。学会会議は規制の問題点についても述べるということによいと理解しているが、それでよいのか。
- 社会の批判が強かったので引っ込めたというのがこの提案だと思う。
- パネル討論の際にも取り上げたいと思う。
- 最終処分関係閣僚会議で使用済燃料対策が議論されたというのは従来の政府の立場からはちょっと新しい感もある。その意味では学会会議提言が効いているという見方もできる。
- ただし、この文書の件をあまり最初から大きく取り上げるとその話ばかりにもなってしまうので、適宜調整したい。

(2)その他

今田委員長より、当委員会は本年12月が設置期限となっているので、本日のフォーラムの後、もう一度会合を開くかどうか等については今後またご相談したい。提言発出に当たっては各委員から多くのご尽力、ご貢献をいただいた、感謝申し上げたい旨の挨拶があった。

了